



2019年7月10日

各 位

会社名 日比谷総合設備株式会社
代表者名 代表取締役社長 西村 善治
(コード番号 1982 東証第一部)
問合せ先 上席執行役員管理本部 I R・広報室長
諏訪 光悦
(TEL 03-3454-2720)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2019年7月10日)の終値(最終特別気配を含む)1,900円で、2019年7月11日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 100,000株(上限)

(注)1. 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。

2. 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(3) 取得結果の公表 2019年7月11日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

1. 2019年5月10日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 300,000株を上限とする

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.24%)

(3) 株式の取得価額の総額 570,000,000円を上限とする

(4) 自己株式取得の日程 2019年5月13日から2020年3月31日まで

2. 進捗状況(2019年6月30日現在)

(1) 取得した株式の総数 一株

(2) 取得価額の総額 一円

以 上